

	空家購入補助金	空家改修補助金	空家片付け推進事業補助金
申請者	登録空家を購入する者(当該空家の取得を複数の者で共有する時は、その代表者)	補助対象空家に居住するために補助対象空家の売買契約を締結した者	村内に移住若しくは定住をする者への貸与又は売却を目的として空家情報バンクに登録された空家の賃貸借の契約を締結した者又は、売買の契約を締結した者
補助対象経費	空家売買契約に係る購入金額	次のいずれにも該当する工事 ・申請者が発注する工事 ・居住のために必要な設備、内装、屋根、外壁その他の改修工事 ・契約締結日から1年以内	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理手数料(指定袋・指定札購入費) ・特定家庭用機器等リサイクル手数料 ・自治体が運営又は一部事務組合が運営するごみ処理施設に家財を持ち込み、処分した際の費用 ・家財の運搬に使用する車両の賃料 ・代行業者が家財を処分する場合の委託料 ・その他、家財の処分及び搬出に要するものとして、村長が必要と認める経費
補助率等	対象経費の2分の1 (限度額 1,000,000円)	対象経費の2分の1 (限度額 500,000円)	200,000円又は交付対象経費の合計額のいずれか低い額
添付書類	(交付申請) 1 空家購入費が分かるもの(不動産の売買契約書等の写し) 2 位置図(付近見取図) 3 現況写真 4 その他、村長が必要と認める書類 (実績報告書) 1 空家の登記事項証明書(登記簿謄本)の写し 2 領収書の写し 3 その他、村長が必要と認める書類	(交付申請) 1 建物登記事項証明書の写し又は建物売買契約書の写し 2 施工業者の見積書の写し 3 その他、村長が必要と認める書類 (実績報告書) 1 領収書の写し 2 工事費等内訳書 3 工事前後の写真 その他、村長が必要と認める書類	(交付申請) 1 賃貸借契約書又は売買契約書の写し 2 事業費の分かる見積書等の写し 3 その他、村長が必要と認める書類 (実績報告書) 1 領収書の写し 2 その他、村長が必要と認める書類